

平成 23 年度事業計画書

平成 23 年度における事業計画は以下の通りである。

I. 研究助成・表彰事業（寄附行為第 4 条第 1 項第 1 号および第 4 号）

本年度は以下の研究項目について研究助成する。

1. マイクロ波・光材料の研究

電子材料、半導体、磁気材料、薄膜等の研究を行う。

2. 超高周波電子装置の研究

マイクロ波・ミリ波・光用の各種半導体デバイス、電子デバイス等の研究を行う。

3. 量子エレクトロニクスに関する研究

レーザー、光・電子量子効果およびその応用等に関する研究を行う。

4. 電磁波理論の研究

電磁波の放射・伝搬・散乱問題、逆問題、電界の数値解析法などの基礎的研究を行う。

5. マイクロ波・ミリ波回路の研究

伝送回路、アンテナ、マイクロ波 IC、弾性波線路の研究を行う。

6. 光エレクトロニクスに関する研究

光伝送、光回路、光 IC、ホログラフィー、光情報処理などの研究を行う。

7. マイクロ波・光通信、レーダーの研究

マイクロ波・ミリ波・光通信システム、移動通信、レーダーシステムの研究を行う。

8. マイクロ波・光の応用に関する研究

マイクロ波加熱、医療応用、光ピックアップ・光記憶、イメージファイバ伝送等の研究を行う。

9. 応用計測に関する研究

光・マイクロ波を利用する各種の計測・リモートセンシング法の研究を行う。

10. 電磁環境に関する研究

電磁雑音、電磁干渉、電磁環境計測等の研究を行う。

11. その他輻射科学に関する研究

○研究助成：輻射科学分野において、事業項目 II の研究会で発表された論文の著者で、特に優れた研究を行い得る研究者を対象に 10 万円(最大 4 件)を助成する。

○奨励賞：上記した各研究項目およびその他輻射科学に関する分野全般の奨励を目的に、若手研究者の内、事業項目 II の研究会で発表された論文の著者を対象に奨励賞（最大 2 件）を授与する。

II. 研究会・講演会開催事業（寄附行為第 4 条第 1 項第 2 号）

事業項目 I と並行して研究会・講演会を開催し、その結果を事業項目 III で公表する。また無料の技術相談を開設して研究および調査結果の一部を社会へ還元する。

○年4回の研究会と1回の見学会を開催する。

研究会：5月、7月、12月、3月

見学会：10月

○ 技術相談

事業Iで記した各研究項目及びその他放射科学に関する分野全般の技術相談を行う。

III. 成果実用化事業（寄附行為第4条第1項第3号）

事業項目I. を通じて積極的に支援する。

IV. 資料集作成・販売事業（寄附行為第4条第1項第5号）

昨年度の研究調査および研究助成の課題を刊行物で公表する。本年度は70冊程度発行予定。

以上